

オプション

ゴルフ・家財の補償

割引
44%

団体割引 **20%** 損害率による割引 **30%**

オプション① ゴルフの補償〈ホールインワン・アルバトロス費用〉 本人型

- **国内**の9ホール以上を有する**ゴルフ場**で、ゴルフプレー中に、以下のいずれかのホールインワンまたはアルバトロスを達成し、慣習として達成の**お祝いの費用等を負担した場合**に保険金をお支払いします。

- ・以下のア、およびイ、の両方が目撃したホールインワンまたはアルバトロス*1
- ア. 同伴競技者
- イ. 同伴競技者以外の第三者*2
- ・記録媒体に記録された映像等によりその達成を客観的に確認できるホールインワンまたはアルバトロス



※ゴルフ競技をアマチュアの資格で行う方のホールインワンまたはアルバトロスが補償の対象となり、ゴルフの競技または指導を職業としている方のホールインワンおよびアルバトロスは補償の対象となりません。
 ※ホールインワンまたはアルバトロスの証明として東京海上日動が求める証明書・映像等をご提出いただけます。
 ※上記以外にも、保険金をお支払いするために必要な条件があります。詳細は「補償の概要等」をご確認ください。

ご注意 原則として同伴キャディがいないセルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金のお支払対象となりません。同伴競技者以外の第三者*2の目撃証明がある場合または映像等によりその達成を客観的に確認できる場合に限り保険金をお支払いします。

- *1 公式競技の場合は、ア、またはイ、のいずれかが目撃したホールインワンまたはアルバトロスとします。
- *2 同伴キャディ、ゴルフ場の使用人や関連業者、公式競技の競技委員、先行・後続のパーティのプレイヤー等をいいます。ただし、同伴キャディ以外の方で、保険の対象となる方または同伴競技者のゴルフプレーに同行する、ゴルフプレーを行わない者は含みません。

保険金額

タイプ名	FAG	FBG
保険金額(免責金額:なし)	20万円	50万円
月額保険料	120円	350円

オプション② 家財の補償〈住宅内生活用動産〉 家族型

- **日本国内**で、自宅内の家財が**偶然的事故によって損害**を受けた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。
 ※単身赴任やお子様の就学に伴う下宿先に所在する家財も補償の対象となります。



保険金額

タイプ名	KAK	KBK
保険金額(免責金額:5,000円)	50万円	300万円
月額保険料	320円	520円

保険金受取例	Gさん	男性30歳	KAK	月額保険料320円
自宅に空き巣が入り、家財が盗難にあった。				
保険金総額	①現金	: 5万円	①5万円+②30万円-③0.5万円	
	②貴金属	: 30万円	34.5万円	
	③免責金額(自己負担額)	: 0.5万円		

※上記は引受保険会社で作成した架空の例であり、過去に実際に発生したものではありません。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合等についてはこのパンフレットのP25~26をご確認ください。



※オプションは単独ではお申込みいただけません。ケガ・日常生活の補償(傷害補償)への加入が必要です。